

第 3 号 (令和 2 年 3 月 1 6 日)

会 議 録

定 例 会

(再開)

令和2年3月井手町議会（定例会）会議録（第3号）

招集年月日

令和2年3月16日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 令和2年3月16日午前10時30分 議長 岡田久雄

閉会 令和2年3月16日午前10時32分 議長 岡田久雄

応招議員

1番	奥田 俊夫	2番	脇本 尚憲
3番	谷田 利一	4番	西島 寛道
5番	岡田 久雄	6番	古川 昭義
7番	丸山 久志	8番	中坊 陽
9番	谷田みさお	10番	木村 武壽

不応招議員

なし

出席議員

1番	奥田 俊夫	2番	脇本 尚憲
3番	谷田 利一	4番	西島 寛道
5番	岡田 久雄	7番	丸山 久志
8番	中坊 陽	9番	谷田みさお
10番	木村 武壽		

欠席議員

6番 古川 昭義

会議録署名議員の氏名

4番 西島 寛道 9番 谷田みさお

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	野崎 裕美	議会書記	坂井幸一郎
議会書記	梶田 篤志	議会書記	仁木 崇

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	汐見 明男	副町長	中谷 浩三
----	-------	-----	-------

参	与	島田 智雄	教 育 長	松田 定
理事兼総務課長事務取扱		脇本 和弘	理事兼地域創生推進室長事務取扱	眞木 伸浩
理事兼建設課長事務取扱		西田 哲弥	理事兼上下水道課長事務取扱	中島 一也
学校教育課長・ 自然休養村管理センター館長兼務		高江 裕之	企画財政課長	花木 秀章
税 務 課 長		乾 浩朗	会計管理者・会計課長兼務	光田 恵理
住 民 福 祉 課 長		中坊 玲子	保 健 医 療 課 長	中谷 誠
高 齢 福 祉 課 長		寺井 佳孝	保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	小山 烈
産 業 環 境 課 長		菱本 嘉昭	上 下 水 道 課 参 事	森田 肇
同和・人権政策課長		西島 豊広	いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	木田 ゆかり
社会教育課長・ 山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務		平間 克則	学校給食センター所長	奥山 英高

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和2年3月井手町議会定例会

議 事 日 程〔第3号〕

令和2年3月16日（月）午前10時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議員の辞職について

議事の経過

議長（岡田久雄） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年3月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、西島寛道議員、9番、谷田みさお議員を指名します。

古川昭義議員から議員の辞職願が提出されています。議員の辞職につきましては、地方自治法第126条の規定により、議会開会中は議会の許可を得なければならないとなっております。

それでは、日程第2、議員の辞職についてを議題とします。

職員に辞職願を朗読させます。

（挙手する者あり）

議長（岡田久雄） 野崎事務局長。

議会事務局長（野崎裕美） 令和2年3月16日。井手町議会議長、岡田久雄様。井手町議会議員、古川昭義。

辞職願。このたび、一身上の都合により、令和2年3月16日をもって議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

議長（岡田久雄） お諮りします。古川昭義議員の議員辞職を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久雄） 異議なしと認めます。したがって、古川昭義議員の議員辞職を許可することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時32分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 岡 田 久 雄

署名議員 西 島 寛 道

署名議員 谷 田 みさお